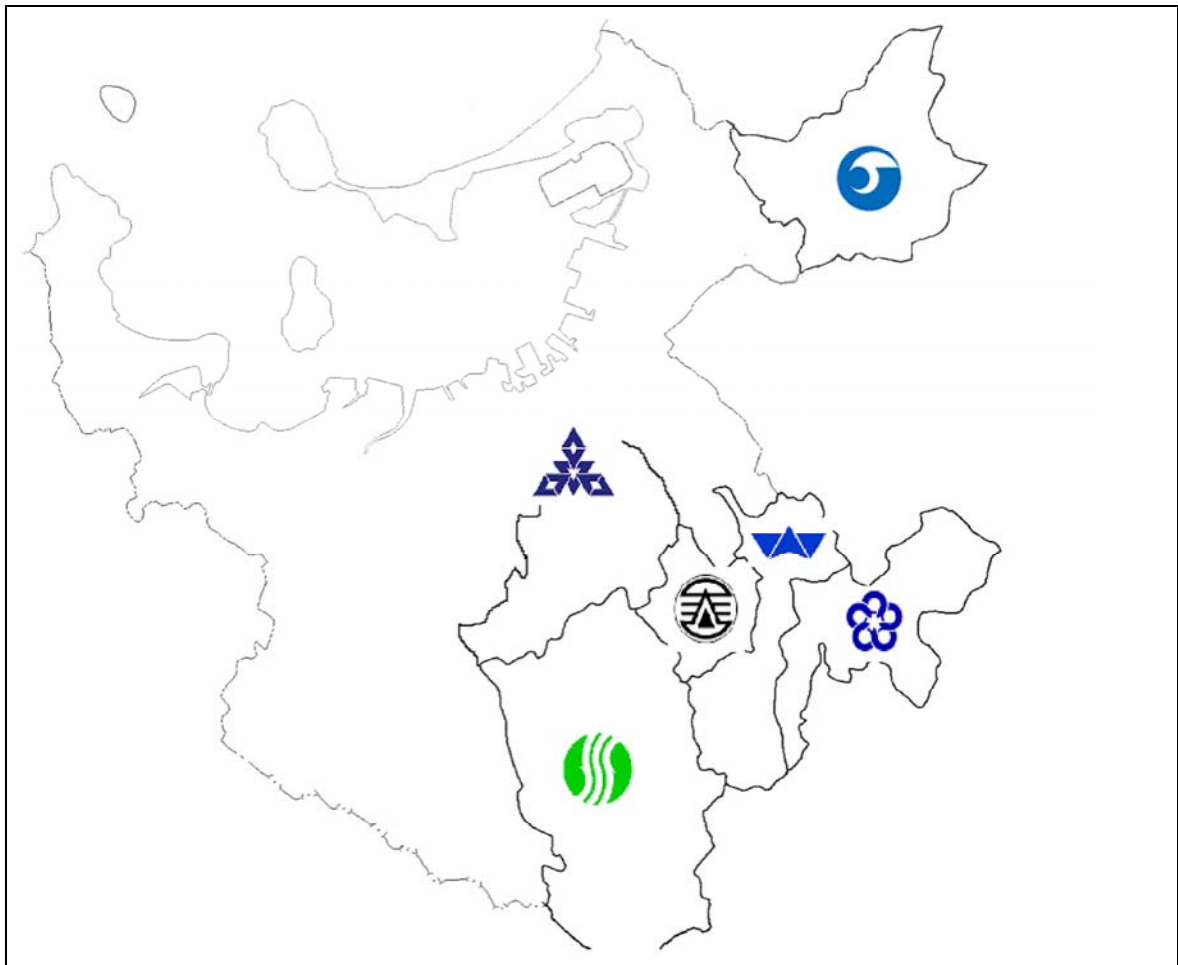


福岡都市圏南部地域及び久山町 循環型社会形成推進地域計画（第二期）

（計画期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日）



平成25年12月18日

福岡市
春日市
大野城市
太宰府市
那珂川町
久山町
大野城太宰府環境施設組合
福岡都市圏南部環境事業組合

《 目 次 》

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	P 1
(2)	計画期間	P 1
(3)	基本的な方向	P 1
(4)	広域化の現状	P 2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	ごみ処理の現状	P 2
(2)	生活排水の処理の現状	P 3
(3)	ごみ処理の目標	P 4
(4)	生活排水処理の目標	P 5
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	P 6
(2)	処理体制	P 7
(3)	処理施設等の整備	P 1 0
(4)	処理施設の整備に係る計画支援	P 1 1
(5)	その他の施策	P 1 2
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	P 1 2
(2)	事後評価及び計画の見直し	P 1 2
5	添付資料	
(1)	添付資料一覧	P 1 3
(2)	添付資料	P 1 4
(3)	様式 1	P 1 9
(4)	様式 2	P 2 7
(5)	様式 3	P 2 8
(6)	参考資料様式 1	P 2 9
(7)	参考資料様式 2	P 3 1
(8)	参考資料様式 3	P 3 2
(9)	参考資料様式 4	P 3 4
(10)	参考資料様式 5	P 3 5
(11)	参考資料様式 6	P 3 7

福岡都市圏南部地域及び久山町 循環型社会形成推進地域計画

福岡市
春日市
大野城市
太宰府市
那珂川町
久山町

大野城太宰府環境施設組合
福岡都市圏南部環境事業組合

平成25年12月18日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町、久山町
面積 524.73 km²
人口 1,845,140人（平成25年10月1日現在）

	福岡市	春日市	大野城市	太宰府市	那珂川町	久山町	合計
面積 (km ²)	341.70	14.15	26.88	29.58	74.99	37.43	524.73
人口 (人)	1,506,313	111,633	97,759	71,130	49,970	8,335	1,845,140

※ 対象地域図（26ページ）

(2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

■ ごみ処理に関する基本的な方向性

計画の対象地域である福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町（以下、「都市圏南部関係市町」という。）及び久山町は、流通などの商業を中心とした九州・山口地区の経済の中心となっており、事業活動等密接な関係を有している。また、人口は約180万人規模に達し、大学生などの若者が多く、転入・転出などの流動人口の割合が高くなっている。これまで、各市町にてごみ減量施策を行ってきた結果、排出されるごみは減少傾向にあった。しかし、近年については、排出されるごみの量は下げ止まり、横ばいの状況となっている。

この現状を踏まえ、各市町はごみ処理基本計画を改定するなど、さらなるごみ減量目標を設定し、3R（発生抑制・再使用・再生利用）に取り組むことともに、住民・事業者がごみ排出者としての責任を果たし、さらに、住民・事業者・行政とが連携してごみ減量・リサイクルを推進していく。

■生活排水に関する基本的な方向性

本地域は、公共下水道、浄化槽整備事業及び農業集落排水施設整備事業等により、生活排水の処理率は99.1%（平成25年3月31日現在）であるが、さらに処理人口の拡大を図り、公共水域の水質保全と衛生的な生活環境を保持していく。

(4) 広域化の現状

現在、福岡市が3市2町から可燃ごみの中間処理及び最終処分を受託し広域化を図っているが、都市圏南部関係市町は組合を設立し、平成28年度からの共同処理に移行する。また、その他の処理については、現状の処理体制を維持していく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) ごみ処理の現状

平成24年度の一般廃棄物等の排出、処理状況は図1のとおりである。

ごみの発生量は、集団回収量も含め、693,564トンであり、再生利用される「総資源化量」は69,044トンである。

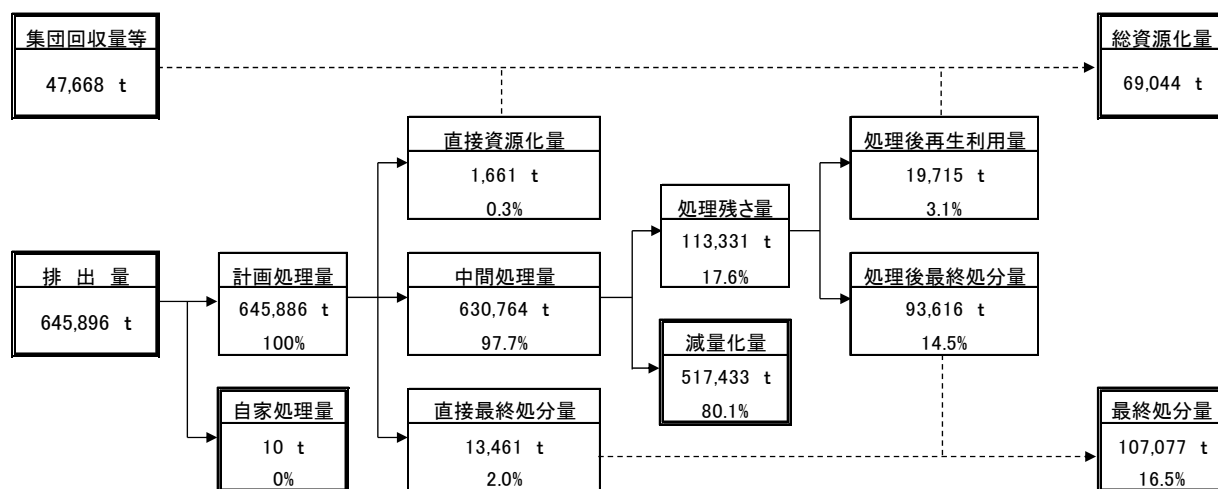
中間処理による減量化量は517,433トンであり、排出量の概ね80%が減量化されている。また、排出量の約17%に当たる107,077トンが埋め立て処分されている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は587,086トンである。各焼却施設とも、発電を行っており、施設内や近接する施設で使用するほか余剰電力は売却している。

また、福岡市においては、中小事業者から排出される産業廃棄物のうち汚泥、廃プラスチック等9品目については、一般廃棄物の処理に支障がない範囲で併せ処理を行っている。平成24年度福岡市の排出量は582,692トンで、その内、産業廃棄物は36,388トン（約6%）である。

施設整備については、福岡市において玄界島焼却施設の整備を循環型社会推進交付金により行っている。また、福岡都市圏南部環境事業組合において中間処理施設及び最終処分場の整備を行っている。

図1 平成24年度の一般廃棄物の排出、処理状況



(2) 生活排水の処理の現状

平成24年度の生活排水の排出、処理状況は図2のとおりである。総人口1,831,883人(平成25年3月31日現在)のうち、処理人口は1,814,759人で、汚水処理率は99.1%である。その内訳は、公共下水道人口1,805,462人(98.6%)、農業・漁業集落排水処理人口4,131人(0.2%)、合併処理浄化槽人口5,166人(0.3%)、となっている。

一方、未処理人口は17,124人で、汚水未処理率は0.9%である。その内訳は、単独処理浄化槽人口6,873人(0.4%)、非水洗化人口10,251人(0.5%)となっている。

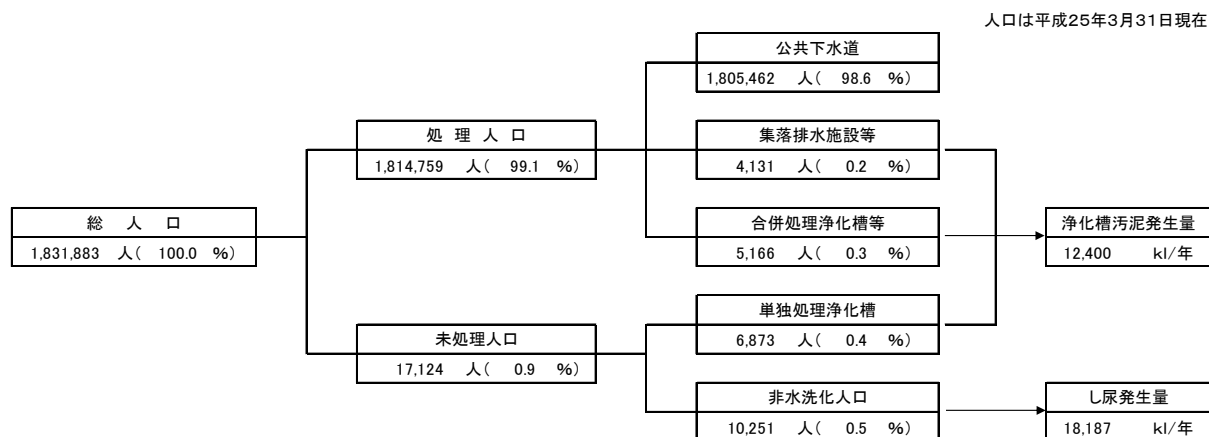
浄化槽汚泥発生量は、12,400kl/年であり、し尿発生量は、18,187kl/年、処理量は合計30,587kl/年である。

本地域で排出された生活排水(し尿・浄化槽汚泥)は次に示す施設で中継、処理及び下水道投入を行っている。

また、浄化槽の設置整備は、福岡市及び太宰府市は浄化槽設置整備事業補助金により行っており、那珂川町は、個別排水処理施設整備事業により行っている。

- 福岡市、那珂川町、久山町 … 中部中継所(福岡市所有 250kl/日)
- 春日市、大野城市 … 春日大野城浄化センター
(春日大野城衛生施設組合所有 50kl/日未満)
- 太宰府市 … 両筑苑(両筑衛生施設組合所有 300kl/日)

図2 平成24年度の生活排水の排出、処理状況



(3) ごみ処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会形成の推進を目指し、平成31年度の目標量について表1のとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。目標達成時のごみ処理状況は、図3のとおりである。

参考として、22ページに現状と目標のトレンドグラフを添付する。

また、大野城太宰府環境施設組合において剪定枝等のリサイクル事業をさらに推進するため、既設焼却処理施設を解体してストックヤードを整備する。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※ ¹) (平成24年度)	目標(割合※ ¹) (平成31年度)	
人口		1,829,704人	1,901,511人(1.04%)	
総排出量※ ⁴		693,564ト	628,869ト(-9.3%)	
1人1日当たりの排出量※ ⁵		1,039g/人・日	906g/人・日(-12.7%)	
排出量	事業系 ごみ	総排出量	279,026ト	230,209ト(-17.5%)
		資源ごみ量	1,598ト	1,315ト(-17.7%)
		1事業所当たりの排出量※ ²	3.2ト/事業所	2.5ト/事業所(-21.9%)
	家庭系 ごみ	総排出量	366,870ト	349,037ト(-4.9%)
		資源ごみ量	13,135ト	12,799ト(-2.6%)
		1人当たりの排出量※ ³	193kg/人	177kg/人(-8.3%)
	1人1日当たりの排出量※ ⁶	529g/人・日	484g/人・日(-8.5%)	
再生利用量	直接資源化量	1,661ト(0.2%)	870ト(0.1%)	
	総資源化量	69,044ト(10%)	73,608ト(12.7%)	
	再生利用率	10%	11.7%	
集団回収量	集団回収量	47,668ト	49,628ト	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	263,058MWh	266,150MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	517,433ト(80.1%)	460,455ト(79.5%)	
最終処分量	埋立最終処分量	107,077ト(16.6%)	94,806ト(16.4%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※4 (総排出量) = (事業系ごみ総排出量) + (家庭系ごみ総排出量) + (集団回収量)

※5 (1人1日当たりの排出量) = (総排出量) / (人口) / 365日 × 10⁶

※6 (1人1日当たり家庭から排出されるごみの量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口) / 365日 × 10⁶

※7 事業者が民間の再資源化業者等へ直接排出している数量は含まれていない。平成24年度は約10.5万トンにのぼり、その数量を加味すると再生利用率は22.1%となる。平成31年度目標値についても、同様に加味すると再生利用率は24.3%となる。

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを除く) [単位: ト]

総排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収ごみを含む) [単位: ト]

再生利用量: 集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: ト]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: ト]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: ト]

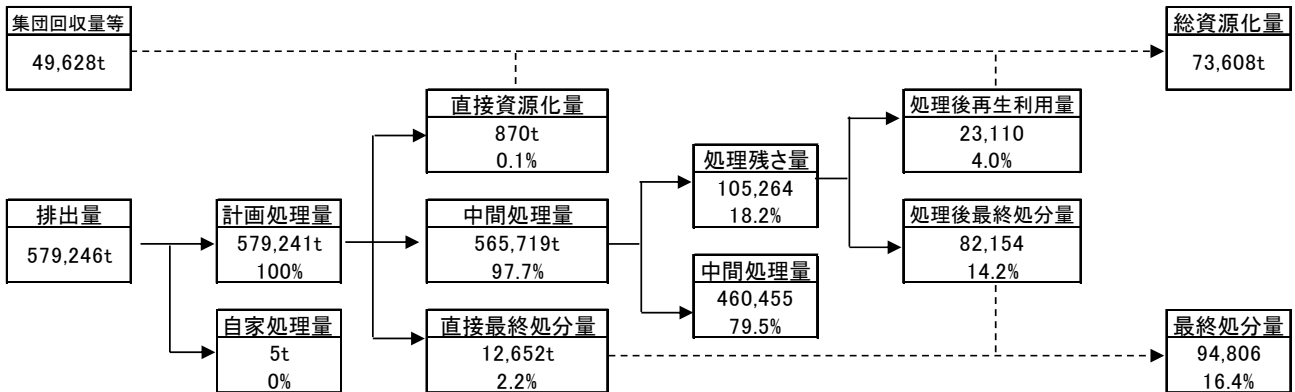
《取組指標》

○ 1人1日当たりの排出量: 平成31年度において平成24年度より12.7%減。

○ 1人1日当たり家庭から排出するごみの量: 平成31年度において平成24年度より8.5%減。

○ 事業系ごみの排出量: 平成31年度において平成24年度より17.5%減

図3 目標達成時のごみ処理状況フロー（平成31年度）



(4) 生活排水処理の目標

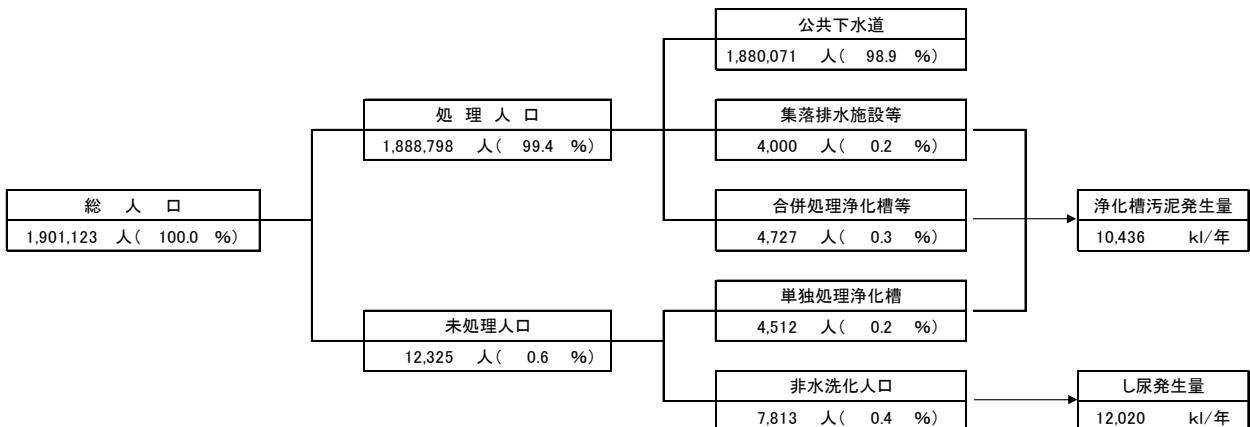
生活排水処理については、平成31年度の目標量を表2のとおり定め、公共下水道及び合併浄化槽等の整備を進めていくものとする。目標達成時の生活排水の処理状況は、図4のとおりである。

参考として、23ページに現状と目標のトレンドグラフを添付する。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成24年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	公共下水道	1,805,462人 (98.6%)	1,880,071人 (98.9%)
	農業・漁業集落排水施設等	4,131人 (0.2%)	4,000人 (0.2%)
	合併処理浄化槽等	5,166人 (0.3%)	4,727人 (0.2%)
	未処理人口	17,124人 (0.9%)	12,325人 (0.7%)
	合計	1,831,883人 (100%)	1,901,123人 (100%)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	18,187キロリットル	12,020キロリットル
	浄化槽汚泥量	12,400キロリットル	10,436キロリットル
	合計	30,587キロリットル	22,456キロリットル

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（平成31年度）



3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 家庭ごみの有料化

家庭ごみの有料化については、久山町では昭和40年から、那珂川町では昭和51年から、太宰府市では平成4年から、大野城市では平成6年から、福岡市では平成17年10月から、春日市では平成18年4月から実施し現在に至っている。4市2町全てにおいて、有料化実施後から現在まで一定の発生抑制の効果がみられる。

今後も、家庭ごみの有料化により発生抑制、排出量に応じた負担の公平性を図っていくとともにごみを減量することで環境負荷が軽減するよう取り組んでいく。

イ 地域による減量・リサイクル活動の推進

ごみとしての排出を可能な限り少なくすることを目的に、発生回避を図るための取組要請を市民や事業者に対して行っている。具体的な例として、市民に対しては、フリーマーケットの開催支援、個人のレジ袋・過剰包装の拒否や詰め替え容器の利用などの啓発を行っている。また、事業者に対しては、新聞販売店による古新聞の回収、スーパーマーケット等によるトレイや牛乳パックの店頭回収への協力要請等を行っている。

また、3Rの推進を図るため、地域や事業者がそれぞれの特性にあった取り組みを自主的、積極的に考え、実践するため、福岡市においては循環のまち・ふくおか推進会議により地域住民や事業所へ啓発を行っている。春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町及び久山町では、環境推進員制度などを設け、循環型社会の形成を促進している。

地域や事業所への具体的な支援として、福岡市においては、事業系ごみの資源推進を目的に創設した「福岡市事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用し、資源化情報ネットワークによる古紙回収や広報・啓発を始め、古紙・食品残さの回収システムを構築した団体に対する助成や資源化技術の実証実験に対する支援などを継続実施する。福岡市を除く都市圏南部関係市町においても、集団回収の推進を図るため、事業を定期的に行う団体に対し、資源保管庫の貸与や奨励金制度を設けている。今後も、活動の場が広がるように、支援を続けていく。

なお、各市町は、ごみ処理基本計画に掲げるリサイクル率の目標達成に向けて、全戸配布する広報誌やパンフレットによる啓発活動を続け、資源ごみのリサイクルへの誘導をより一層図っていく。廃家電等のリサイクルについても、広報誌及びパンフレットに掲載して適切なリサイクルを普及啓発している。

ウ 環境学習の推進

環境に関し、市民・地域の関心を深めるため、地域の活動を支える地域リーダー育成、地域や事業所などの具体的な取り組み、次世代を担う子供たちへの教育等、場面に応じて適切な環境学習が行えるような学習プログラムを制作している。大野城市においては、ワークブック「わたしたちのくらしとごみ」を作成し、小学4年生の環境学習において使用しており、福岡市においても、副読本として「ごみとわたしたち」を小学4年生、「わたしたちのまちの環境」を小学5年生全児童へ配布している。また、都市圏南部関係市町においては、家庭での環境学習を効率的・効果的に実施するための「考えようごみのこと」（春日市）、「自然観察ガイドブッ

ク」(太宰府市)や「環境家計簿」、「環境カレンダー」などを配布している。今後も、それぞれのプログラムに応じた教材を作成し、「学び」それを行動に結びつけていくために、家庭・学校・職場においてあらゆる機会に環境教育・学習ができる環境作りを推進していく。

更に「リサイクルプラザ」や、「まもる一む福岡」など、環境学習の場の活用を図るとともに、環境学習誌の発行やインターネットの活用により情報提供の充実を図っていく。

エ 家庭での取り組み

家庭での取り組みについては、発生抑制を目的とし、過剰包装の拒否、リターナブルびんの利用、生ごみの水切り、布おむつ・ハンカチ・雑巾の利用促進を図るため、広報誌への掲載や環境学習の場で啓発に取り組んでいる。その一環として、買い物袋の持参運動を推進するため、マイバッグを環境学習の場やイベント会場で配布している。また、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町は生ごみ処理容器、生ごみ処理機及びダンボールコンポストの利用促進を図るため、購入補助を行っている。

オ 事業所ごみへの対応

一定規模の事業所(福岡市 1,000 m²超、春日市 3,000 m²以上、大野城市 1,000 m²以上、那珂川町 1,000 m²以上)に対し、条例により、廃棄物管理責任者の設置や減量及び再利用に関する計画書の作成提出を義務づけるとともに、紙使用量抑制、古紙等の資源物回収、再生品使用等の推進を図るよう指導を充実・強化している。福岡市にあっては、ごみ処理手数料の段階的な価格改定を行っており、排出抑制に努めている。また、那珂川町においては平成 19 年度に事業系ごみ袋の指定ごみ袋化を実施した。

カ 生活排水対策

平成 24 年度において、公共下水道の整備状況は約 98.6%となっている。今後も、公共下水道や合併処理浄化槽の普及を推進すると共に、水環境の回復、保全に関する広報・啓発活動、環境教育を積極的に行っていく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制と今後

分別区分及び処理方法については、表 7 のとおりである。

可燃ごみについては、福岡市は西部、東部、臨海、南部の 4 つの焼却施設で焼却処理し、西部、東部の 2 つの最終処分場で最終処分を行っている。その他の 3 市 2 町は、焼却処理と最終処分を福岡市に委託している。

福岡市では、不燃ごみについては西部と東部の 2 つの資源化センターで破碎・選別し、びん・ペットボトルは西部と東部の 2 つの選別処理施設で選別・リサイクルしている。福岡市を除く関係市町では、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみについて、それぞれの選別施設で選別・リサイクルしている。

福岡市の南部工場の老朽化による更新を機に、効率的な中間処理を構築するため、今後、可燃ごみについては、関係市町で設立した福岡都市圏南部環境事業組合で焼却施設及び最終処分場を建設し、平成 28 年 4 月から供用開始する。

また、福岡市においては、廃トレイ、蛍光管、廃食用油などをリサイクルしていく。太宰府市、那珂川町においては、現在行っている紙製・プラスチック製容器包装の資源化を向上させていく。久山町においては、分別収集計画によりごみ減量化及び容器包装の資源化を向上させていく。大野城市、太宰府市が現在実施している枝葉や剪定枝等を対象とした緑・廃木材のリサイクル事業については、大野城環境処理センター焼却施設解体後に建設予定のストックヤードを活用し推進を図る。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

福岡市、那珂川町及び久山町は可燃ごみと不燃ごみの2分別で、他の3市では、家庭ごみの分別区分に準じて行うことを原則としている。今後は、一定規模以上の排出事業者に対し条例で義務づけている「事業系一般廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」による、ごみ減量、資源化率の向上を指導強化していく。

それ以外の小規模事業者についても、自治体職員や事業所ごみ減量指導員等による、ごみ減量や分別指導を行うと共に、古紙回収システムを拡大し、事業所全体でのごみの資源化を促進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物については、福岡市内の中小事業者から排出される汚泥、廃プラスチック等9品目については、併せ処理を行っているが、今後は民間施設の整備状況等を考慮し、品目及び搬入量の見直しを検討していく。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道認可区域や農業及び漁業集落排水処理認可区域以外で浄化槽の整備を進めていくとともに、福岡市においては平成25年度より公共下水道事業計画区域外等での浄化槽整備に対する助成制度を創設した。

また、現状、福岡市及び福岡市へ委託している那珂川町、久山町にあつては、中部中継所にて処理を行っている。春日市及び大野城市にあつては、両市で設立した春日大野城衛生施設組合が管理する春日大野城浄化センターにて下水道投入を行っている。太宰府市にあつては、太宰府市、筑紫野市、小郡市、久留米市、筑前町、大刀洗町で設立した両筑衛生施設組合が管理する両筑苑にて処理を行っている。今後、福岡市にあつては、中部中継所の老朽化に伴い、平成26年度に中部汚泥再生処理センターを整備する。那珂川町にあつては、平成26年度から直接下水道管に投入するため（仮称）那珂川町浄化センターを整備する。久山町にあつては、今後も福岡市に処理の委託を行う。春日市、大野城市及び太宰府市は、現状の処理体制を維持していく。

なお、処理により発生した汚泥に関しては、引き続き堆肥化し再利用すること、下水道への排水基準まで加水による希釈処理を行うこと及び清掃工場にて熱回収を行う。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇可燃ごみ処理については、高効率ごみ発電施設及び最終処分場を整備し、効率的な処理を進めていく。
- ◇ストックヤードを整備し剪定枝等のリサイクル事業の推進を図る。
- ◇事業系一般廃棄物排出事業者の指導を充実・強化する。また、小規模事業所の古紙回収システムを拡大する。
- ◇一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物は、民間施設の整備状況等を考慮し、品目及び搬入量の見直しを検討していく。
- ◇公共下水道及び農業集落排水処理認可区域外においては、生活排水による公共用水域の水質汚濁等の生活環境の悪化に対処するために、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした浄化槽の整備を行う。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために必要な施設は表3に示すとおりである。また、次項(4)に記載している計画支援事業を含めた事業スケジュールは表6に示すとおりである。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設等の種類	事業名	施設処理能力	施設設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	(仮称)新南部工場整備事業	510t/日	春日市大字下白水 104番地の5	(H23~H25) H26
2	最終処分場	(仮称)福岡都市圏南部最終処分場整備事業	埋立容量 約520千m ³	大野城市大字中 906番12他	(H23~H25) H26
3	ストックヤード (既存焼却施設解体 事業を含む)	大野城環境処理センター焼却 施設解体及びストックヤード 整備事業	220m ²	大野城市大字牛頸2472 番地内(組合有地)	H29~H30 (H31)
4	最終処分場	東部埋立場整備事業	埋立容量 3,400千m ³	糟屋郡久山町大字山田 1431番地の1(市有地)	H28~H30
5	再生利用施設	リサイクルセンター設置 (西部資源化センター)	未定	福岡市西区大字拾六 町1191番地(市有地)	H30 (H31)
6	し尿処理施設	汚泥再生処理センター整備	65kL/日	福岡市中央区那の津 2丁目11番3号(市有 地)	H26~H27
7	熱回収施設	臨海工場 先進的設備導入推進事業	900t/日	福岡市東区箱崎ふ頭 4丁目13番42号	H29~H30 (H31~H32)

(整備理由)

- 事業番号1・既存焼却施設の老朽化、処理の集約、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進
- 事業番号2・廃棄物の適正処理を行うための最終処分場整備
- 事業番号3・剪定枝等のリサイクル推進による新たな処理体制のための保管場所の確保
- 事業番号4・廃棄物の適正処理を行うための最終処分場拡張
- 事業番号5・廃棄物の適正処理を行うためのリサイクル施設整備
- 事業番号6・し尿処理汚泥の再生利用の促進
- 事業番号7・既存焼却施設の延命化、CO₂排出量の抑制

イ 合併浄化槽の整備
合併浄化槽の整備については表4のとおり行う。

表4 合併処理浄化槽への移行計画

事業		直近の整備済基数 (基) (平成24年度)	整備計画 基数(基)	整備計 画人口	事業期間
浄化槽設置 整備事業	福岡市	0	80	240	(H25) H26～H30
	太宰府市	0	10	25	(H19～H25) H26～H30
	合計	0	90	265	
個別排水処理 施設整備 事業	那珂川町	3	95	237	(H24～H25) H26～H29
	合計	3	95	237	

※ 那珂川町は、下水道債にて整備する。

(4) 処理施設の整備に係る計画支援

上記(3)表3事業番号3及び次期計画に実施を予定している施設整備に係る計画支援事業を、表5～8のとおり行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	大野城環境処理センター焼却施設解体及びストックヤード整備事業に係るダイオキシン類調査事業	ダイオキシン類調査	H27
	大野城環境処理センター焼却施設解体及びストックヤード整備事業に係るアスベスト調査事業	アスベスト調査	H27
	大野城環境処理センター焼却施設解体及びストックヤード整備事業に係る解体計画作成事業	解体計画作成	H28
	大野城環境処理センター焼却施設解体及びストックヤード整備事業に係る発注仕様書作成事業	発注仕様書作成	H28

表6 施設整備に関する工程

		H26	H27	H28	H29	H30
生活環境調査			■			
解体計画				■		
実施設計				■		
施設整備	解体工事				■	
	ストックヤード建設					■

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	新西部工場 環境影響評価事業	環境影響評価	H29～H30 (H31～H32)
	新西部工場 基本計画策定支援事業	基本計画作成	H30

表8 施設整備に関する工程

	H26	H27	H28	H29	H30
環境影響評価					
基本計画策定					

(5) その他の施策

ア 不法投棄防止対策の強化

自転車などの粗大ごみや、法律によりリサイクル費用の負担が義務づけられている家電製品などの不法投棄が後を絶たず、個別品目のリサイクルについて法整備が進む一方で、ますます不法投棄が増加することが懸念される。

このような状況に対し、夜間の巡回パトロールや監視カメラ・看板の設置等の対策を行い不法投棄防止に努めるとともに、必要に応じて警察等の関係機関との連携も図っている。

今後も引き続き、住民や事業者に対する広報・啓発活動を通じてごみの適正処理を呼びかけるとともに、地域の清掃活動や不法投棄監視活動を支援し、地域と一体となって不法投棄をさせないまちづくりを推進する。

イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、「災害時における一般廃棄物の処理に関する相互協力協定書」等に基づき地域内及び周辺地域との連携体制を構築している。

※臨時収集場所：各行政区や小学校区単位で指定する。

※処理する場所：現在の枠組みである各施設で処理するが、もし、施設に被害が及んだ場合は、上記協定書に基づき処理を依頼する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び福岡県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

5 添付資料一覧

○家庭ごみの分別区分と処理方法	P 1 4
○分別区分と主な種類	P 1 5
○現状施設の概要	P 1 6
○循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (様式 1)	P 1 9
○人口等との要因に関するトレンドグラフ (ごみ、生活排水)	P 2 2
○計画地域内の施設の状況	P 2 4
○対象地域図	P 2 6
○循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (様式 2)	P 2 7
○地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (様式 3)	P 2 8
○施設概要 (リサイクル施設系) 西部資源化センター【参考資料様式 1】	P 2 9
○施設概要 (リサイクル施設系) スtockヤード【参考資料様式 1】	P 3 0
○施設概要 (熱回収施設系) (仮称) 新南部工場【参考資料様式 2】	P 3 1
○施設概要 (最終処分場系) (仮称) 福岡都市圏南部最終処分場 【参考資料様式 3】	P 3 2
○施設概要 (最終処分場系) 東部埋立場【参考資料様式 3】	P 3 3
○施設概要 (し尿処理施設系) 中部汚泥再生処理センター 【参考資料様式 4】	P 3 4
○施設概要 (浄化槽系) 浄化槽設置整備事業【参考資料様式 5】	P 3 5
○施設概要 (浄化槽系) 浄化槽設置整備事業【参考資料様式 5】	P 3 6
○計画支援概要 大野城太宰府環境施設組合【参考資料様式 6】	P 3 7

表7 家庭ごみの分別区分と処理方法(現状)
現 状 (平成24年)

福岡市				春日市				大野城市				太宰府市				那珂川町				久山町			
分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	処理実績(t)
可燃ごみ	焼却(発電・リサイクル)	一次処理 東部工場 臨海工場 西部工場 南部工場 二次処理 東部埋立場 西部埋立場	271,901	可燃ごみ	(福岡市焼却委託)	一次処理 臨海工場 南部工場 二次処理 東部埋立場	28,061	可燃ごみ	(福岡市焼却委託)	一次処理 臨海工場 西部工場 南部工場 二次処理 大野城環境処理センター	18,290	可燃ごみ	(福岡市焼却委託)	一次処理 臨海工場 西部工場 南部工場 二次処理 大野城環境処理センター	18,679	可燃ごみ	(福岡市焼却委託)	一次処理 臨海工場 西部工場 南部工場 二次処理 東部埋立場	15,657	可燃ごみ	焼却(発電・リサイクル)	一次処理 東部工場 臨海工場 西部工場 南部工場 二次処理 東部埋立場 西部埋立場	3,991
不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 西部資源化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	11,709	不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 南部工場 (不燃物) 春日大野城 リサイクルプラザ	1,615	不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 春日大野城 リサイクルプラザ	374	不燃ごみ(びん・缶とその他の不燃ごみに分別)	(破砕・分別他)	一次処理 環境美化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 環境美化センター	1,164	不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 エコピア・なかがわ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 東部埋立場	257	不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 西部資源化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	31
粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 西部資源化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 臨海工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	3,596	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 南部工場 (不燃物) 春日大野城 リサイクルプラザ	可燃ごみ及び不燃ごみに含む	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 春日大野城 リサイクルプラザ	107	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 環境美化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 環境美化センター	326	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 エコピア・なかがわ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 東部埋立場	11	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 西部資源化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	8
古紙類 牛乳パック 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	36,129	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	4,336	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	3,509	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	2,480	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	1,112	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	106
びん・ペットボトル	(選別・圧縮)	一次処理 民間施設にて選別後指定法人に委託 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	9,475	びん・缶	(選別・圧縮)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 二次処理 春日大野城 リサイクルプラザ	不燃ごみに含む	びん・缶	(選別・圧縮)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 指定法人に委託 二次処理 臨海工場 南部工場	115	ペットボトル 白色トレイ	(選別・圧縮)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 指定法人に委託 二次処理 臨海工場 西部工場 南部工場	125	びん・缶	(選別・圧縮)	一次処理 エコピア・なかがわ 指定法人に委託 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 東部埋立場	550	ペットボトル	リサイクル	民間施設に委託	5
廃トレイ	リサイクル	一次保管後 指定法人に引渡	1	剪定枝	リサイクル	一次処理 リサイクル業者に委託	256	剪定枝 刈草 廃木材	リサイクル	一次保管後 専門業者に委託	346	剪定枝 刈草 廃木材	リサイクル	一次保管後 専門業者に委託	401	剪定枝 廃木材	リサイクル(堆肥化)	一次処理 リサイクル業者に委託	173	その他のびん・缶・有害ごみ(蛍光灯・乾電池など)	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 二次処理 (可燃物) 東部工場 (不燃物) 東部埋立場	26
蛍光管	リサイクル	一次保管後 専門業者に委託	1	有害ごみ(蛍光管 乾電池)	委託処理	一次処理 リサイクル業者に委託	不燃ごみに含む	有害ごみ(蛍光管 乾電池)	リサイクル	一次処理 リサイクル業者に委託	33	有害ごみ(蛍光管 乾電池)	リサイクル	一次処理 リサイクル業者に委託	19	有害ごみ(蛍光管 乾電池)	リサイクル	一次処理 リサイクル業者に委託	11				

今 後 (平成31年)

福岡市				春日市				大野城市				太宰府市				那珂川町				久山町			
分別区分	処理方式	処理施設等	推計処理量(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	推計処理量(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	推計処理量(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	推計処理量(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	推計処理量(t)	分別区分	処理方式	処理施設等	推計処理量(t)
可燃ごみ	焼却(発電・リサイクル)	一次処理 東部工場 臨海工場 西部工場 (仮称)新南部工場 二次処理 東部埋立場 西部埋立場 (仮称)福岡都市圏 南部最終処分場	259,353	可燃ごみ	焼却(発電・リサイクル)	一次処理 (仮称)新南部工場 二次処理 (仮称)福岡都市圏 南部最終処分場	26,065	可燃ごみ	焼却(発電・リサイクル)	一次処理 (仮称)新南部工場 (仮称)福岡都市圏 南部最終処分場	17,261	可燃ごみ	焼却(発電・リサイクル)	一次処理 (仮称)新南部工場 (仮称)福岡都市圏 南部最終処分場	17,036	可燃ごみ	焼却(発電・リサイクル)	一次処理 (仮称)新南部工場 (仮称)福岡都市圏 南部最終処分場	15,208	可燃ごみ	焼却(発電・リサイクル)	一次処理 東部工場 臨海工場 西部工場 二次処理 東部埋立場 西部埋立場	4,168
不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 西部資源化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	12,757	不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) (仮称)新南部工場 二次処理 (仮称)春日大野城 リサイクルプラザ	1,111	不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) (仮称)新南部工場 (不燃物) 春日大野城 リサイクルプラザ	527	不燃ごみ(びん・缶とその他の不燃ごみに分別)	(破砕・分別他)	一次処理 環境美化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 環境美化センター	1,018	不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 エコピア・なかがわ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) (仮称)新南部工場 (不燃物) 東部埋立場	261	不燃ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 西部資源化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	33
粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 西部資源化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 臨海工場 (仮称)新南部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	3,085	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) (仮称)新南部工場 (不燃物) 春日大野城 リサイクルプラザ	可燃ごみ及び不燃ごみに含む	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) (仮称)新南部工場 (不燃物) 春日大野城 リサイクルプラザ	671	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 環境美化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 臨海工場 西部工場 南部工場 (不燃物) 環境美化センター	312	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 エコピア・なかがわ 有価物は売却 二次処理 (可燃物) (仮称)新南部工場 (不燃物) 東部埋立場	11	粗大ごみ	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 西部資源化センター 有価物は売却 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	13
古紙類 牛乳パック 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	36,129	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	3,242	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	5,174	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	3,910	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	1,100	古紙類 集団回収等	リサイクル	資源回収業者へ引渡	110
びん・ペットボトル	(選別・圧縮)	一次処理 民間施設にて選別後指定法人に委託 二次処理 (可燃物) 東部工場 西部工場 (不燃物) 東部埋立場 西部埋立場	9,569	びん・缶	(選別・圧縮)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 二次処理 春日大野城 リサイクルプラザ	不燃ごみに含む	びん・缶	(選別・圧縮)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 指定法人に委託 二次処理 (仮称)新南部工場	121	ペットボトル 白色トレイ	(選別・圧縮)	一次処理 春日大野城 リサイクルプラザ 指定法人に委託 二次処理 (仮称)新南部工場	162	びん・缶	(選別・圧縮)	一次処理 エコピア・なかがわ 指定法人に委託 二次処理 (可燃物) (仮称)新南部工場 (不燃物) 東部埋立場	530	ペットボトル	リサイクル	民間施設に委託	6
廃トレイ	リサイクル	一次保管後 指定法人に引渡	50	有害ごみ(蛍光管 乾電池)	委託処理	一次処理 リサイクル業者に委託	不燃ごみに含む	有害ごみ(蛍光管 乾電池)	リサイクル	一次処理 リサイクル業者に委託	40	有害ごみ(蛍光管 乾電池)	リサイクル	一次処理 リサイクル業者に委託	27	有害ごみ(蛍光管 乾電池)	リサイクル	一次処理 リサイクル業者に委託	10	その他のびん・缶・有害ごみ(蛍光管・乾電池など)	(破砕・分別他)	一次処理 東部資源化センター 二次処理 (可燃物) 東部工場 (不燃物) 東部埋立場	27
蛍光管	リサイクル	一次保管後 専門業者に委託	250	剪定枝	リサイクル	一次処理 リサイクル業者に委託	237	剪定枝 刈草 廃木材	リサイクル	一次保管後 専門業者に委託	44	剪定枝 刈草 廃木材	リサイクル	一次保管後 専門業者に委託	262	剪定枝 廃木材	リサイクル(堆肥化)	一次処理 リサイクル業者に委託	280				

分別区分と主な種類について

分別区分	主な種類	分別区分	主な種類
福岡市	可燃ごみ	春日市	可燃ごみ
	不燃ごみ		不燃ごみ (びん・カン)
	粗大ごみ		不燃ごみ (陶器・金属類)
	古紙類 集団回収等		ペットボトル・白色トレイ
	びん・ペットボトル		粗大ごみ
	廃トレイ		有害ごみ
	蛍光管		せん定枝葉
	分別区分		古紙類・集団回収等
	可燃ごみ		分別区分
	不燃ごみ		可燃ごみ
	粗大ごみ		不燃ごみ
	古紙類・集団回収等		かん・びん
	びん・缶		ペットボトル
	ペットボトル・白色トレイ		容器包装プラスチック
	剪定枝・刈草・廃木材		粗大ごみ
	有害ごみ		古紙類・集団回収等
	分別区分		有害ごみ
	可燃ごみ		その他紙類・白色トレイ・牛乳パック
	不燃ごみ (びん・缶類)		せん定枝等
	不燃ごみ (その他)		分別区分
	粗大ごみ		可燃ごみ
	古紙類・集団回収等		一般不燃ごみ
	ペットボトル・白色トレイ		粗大ごみ
	紙製容器包装・プラスチック製容器包装・紙パック		古紙類・集団回収等
	剪定枝・刈草・廃木材		びん (茶色・無色透明)
	有害ごみ		陶器類
			ペットボトル
			その他資源ごみ
			蛍光管・電池
大野城市	可燃ごみ	那珂川町	可燃ごみ
	不燃ごみ		不燃ごみ
	粗大ごみ		かん・びん
	古紙類・集団回収等		ペットボトル
	びん・缶		容器包装プラスチック
	ペットボトル・白色トレイ		粗大ごみ
	剪定枝・刈草・廃木材		古紙類・集団回収等
	有害ごみ		有害ごみ
	分別区分		その他紙類・白色トレイ・牛乳パック
	可燃ごみ		せん定枝等
	不燃ごみ (びん・缶類)		分別区分
	不燃ごみ (その他)		可燃ごみ
	粗大ごみ		一般不燃ごみ
	古紙類・集団回収等		粗大ごみ
	ペットボトル・白色トレイ		古紙類・集団回収等
	紙製容器包装・プラスチック製容器包装・紙パック		びん (茶色・無色透明)
	剪定枝・刈草・廃木材		陶器類
	有害ごみ		ペットボトル
			その他資源ごみ
			蛍光管・電池
太宰府市	可燃ごみ	久山町	可燃ごみ
	不燃ごみ (びん・缶類)		一般不燃ごみ
	不燃ごみ (その他)		粗大ごみ
	粗大ごみ		古紙類・集団回収等
	古紙類・集団回収等		びん (茶色・無色透明)
	ペットボトル・白色トレイ		陶器類
	紙製容器包装・プラスチック製容器包装・紙パック		ペットボトル
	剪定枝・刈草・廃木材		その他資源ごみ
	有害ごみ		蛍光管・電池

現状施設の概要(平成25年4月現在)

1 リサイクル施設系(不燃性ごみ破碎選別処理施設)

区分	東部資源化センター	西部資源化センター	春日大野城リサイクルプラザ	環境美化センター
所在地	福岡市東区蒲田5丁目11番1号	福岡市西区大字拾六町1191番地	春日市春日公園6丁目2番地	太宰府市石穴3467番地36
敷地面積	約36,000㎡	西部工場敷地内	約8,000㎡	約45,200㎡
延床面積	約5,800㎡	約8,500㎡	約7,400㎡	約1,400㎡
竣工	昭和61年9月 (平成15年3月プラント更新)	平成6年7月	平成7年3月	平成3年3月
型式	横型回転式破碎机	横型回転式破碎机	回転式破碎机	縦型破碎机
処理能力	100t/日(100t/5h×1系列)	200t/日(100t/5h×2系列)	70t/日(内選別25t/日)	21t/日
施設の概要	不燃性ごみを破碎し、有価物(鉄・アルミ)、可燃物及び不燃物に選別する。			

2 リサイクル施設系(不燃性ごみ選別施設)

区分	エコピア・なかがわ
所在地	那珂川町安徳61番地18
敷地面積	約6,000㎡
竣工	平成17年10月
処理方法	手選別処理方式
処理能力	16t/日
施設の概要	不燃性ごみ・再資源化物の14種を選別する。

3 リサイクル施設系(ごみ高速堆肥化施設)

区分	緑のリサイクルセンター
所在地	福岡市東区蒲田5丁目14番2号
敷地面積	約30,000㎡(プラント棟500㎡)
竣工	平成8年2月
処理方式	破碎野積み発酵方式
処理能力	25t/日(破碎机25t/5h×1基)
処理対象物	剪定樹木

4 リサイクル施設系(ストックヤード)

区分	空きびん・ペットボトル中継保管施設	廃家電及び廃白色トレイ保管施設
所在地	福岡市東区蒲田5丁目14番2号	福岡市東区蒲田5丁目1番1号
敷地面積	約3,000㎡	約1,800㎡
建築面積	886.43㎡	540㎡
竣工	平成12年3月	平成21年3月
保管容量	341m ³	365m ³
施設の概要	ガラスびん及びびん・ペットボトルの分別収集を実施するためのストックヤード	廃家電及び廃白色トレイの分別収集を実施するためのストックヤード

5-1 熱回収施設(清掃工場:福岡市分)

区分	(株)福岡クリーンエナジー 東部工場	南部工場	西部工場	臨海工場
所在地	東区蒲田5丁目11番2号	春日市大字下白水104番地の5	西区大字拾六町1191番地	東区箱崎ふ頭4丁目13番42号
敷地面積	約218,000㎡	約95,000㎡	約143,500㎡	約97,700㎡
延床面積	33,450㎡	26,025㎡	27,122㎡	53,004㎡
竣工	平成17年7月	昭和56年3月	平成4年3月	平成13年3月
焼却炉型式	連続運転ストーカ式焼却炉	連続運転ストーカ式焼却炉	連続運転ストーカ式焼却炉	連続運転ストーカ式焼却炉
規模	900t/日(300t/日×3基)	600t/日(300t/日×2基)	750t/日(250t/日×3基)	900t/日(300t/日×3基)
排ガス処理	消石灰吹込＋ろ過集じん、 湿式苛性ソーダ洗浄、 触媒脱硝	無触媒脱硝、電気式集じん、湿式 苛性ソーダ洗浄、活性炭吹込＋ろ 過式集じん	無触媒脱硝、電気式集じん、 湿式苛性ソーダ洗浄、活性炭 吹込＋ろ過式集じん	無触媒脱硝、消石灰吹込＋ろ過 式集じん、湿式苛性ソーダ洗 浄、触媒脱硝
排ガス冷却方式	廃熱ボイラ方式水噴射方式	廃熱ボイラ方式水噴射方式	廃熱ボイラ方式	廃熱ボイラ方式水噴射方式
煙突	高さ80m集合煙突方式	高さ80m集合煙突方式	高さ80m集合煙突方式	高さ80m集合煙突方式
熱利用	所内給湯冷暖房 自家発電(29,200kW) 東部資源化センター等 へ熱供給	所内給湯冷暖房 自家発電(5,000kW)	所内給湯冷暖房 自家発電(10,000kW) 西部資源化センター及び老人 福祉センター「福寿園」へ熱供 給	所内給湯冷暖房 自家発電(25,000kW)

5-2 熱回収施設(清掃工場:大野城市・太宰府市分(現在休炉中))

区 分	大野城環境処理センター
所 在 地	大野城市牛頸2472番地
敷 地 面 積	約149,000㎡
延 床 面 積	7,118㎡
竣 工	昭和55年2月(3号炉は平成6年3月)
焼 却 炉 型 式	ストーカ式焼却炉
規 模	270t/日(90t/日×3基)
排 ガ ス 処 理	電気式集じん、反応集じん(バグフィルタ)
排 ガ ス 冷 却 方 式	廃熱ボイラ方式、水噴射方式
煙 突	高さ49.4m、一筒形
熱 利 用	所内給湯冷暖房

6-1 最終処分場(埋立場)

区 分	東部(伏谷)埋立場	西部(中田)埋立場	大野城環境処理センター(埋立終了)
所 在 地	糟屋郡久山町大字山田1431番地の1	福岡市西区今津4439番地	大野城市大字牛頸2472番地
埋 立 面 積 (埋立許容量)	225,000㎡(3,400,000m ³)	180,000㎡(1,833,000m ³)	5,479㎡(35,178m ³)
平成25年3月までの埋立量	2,720,770t	778,851t	50,718t
敷 地 面 積	17,000㎡	13,000㎡	820㎡
浸 出 水 処 理 施 設 (放 流 先)	生物処理+物理化学処理(東部水処理センター)	生物処理+物理化学処理(瑞梅寺川)	物理化学処理(公共下水道)
処 理 能 力	1,600m ³ /日	2,800m ³ /日	70m ³ /日

6-2 最終処分場(埋立場)

区 分	春日大野城リサイクルプラザ	環境美化センター
所 在 地	春日市春日公園6丁目2番地	太宰府市石穴3467番36
埋 立 面 積 (埋立許容量)	7,900㎡(38,900m ³)	7,000㎡(42,500m ³)
25年3月までの埋立量	19,639t	22,610t
敷 地 面 積	583.8㎡	処理棟 176㎡
浸 出 水 処 理 施 設 (放 流 先)	凝集沈殿処理(公共下水道)	凝集沈殿処理(公共下水道)
処 理 能 力	40m ³ /日	41m ³ /日

7 焼却施設(離島)

区 分	玄界島焼却場
所 在 地	福岡市西区大字玄界島744番地の3
敷 地 面 積	約207㎡
竣 工	平成8年3月
焼 却 炉 型 式	間欠運転固定床式焼却炉
規 模	2t/8h

8-1 し尿処理施設系(し尿中継施設)

区 分	中部中継所(福岡市)	
所 在 地	中央区那の津2丁目11番3号	
敷 地 面 積	9,339㎡	
延 床 面 積	4,678㎡	
竣 工	昭和63年3月	
処 理 方 法	夾雑物除去等	
貯 留 能 力 (圧 送 能 力)	1,000kL(250kL/日)	
臭 気 対 策	高濃度臭気	脱臭炉にて燃烧酸化(750℃)
	低濃度臭気	薬液洗浄(酸・アルカリ・次亜塩素酸ソーダ) +活性炭吸着
圧 送 管	中部水処理センターへ圧送	

8-2 し尿処理施設系(中間処理施設)

区 分	両筑苑	
所 在 地	久留米市北野町今山2399番地	
敷 地 面 積	24,374㎡	
延 床 面 積	7,189㎡	
竣 工	昭和57年10月	
処 理 方 法	標準脱窒素処理 +高度処理方式	
処 理 能 力	300kL/日	
臭 気 対 策	高濃度臭気	生物脱臭
	中・低濃度臭気	薬液洗浄(酸・アルカリ・次亜塩素酸ソーダ) +活性炭吸着
放 流 先	大刀洗川	

9 投入施設

区 分	春日大野城浄化センター	
所 在 地	春日市春日公園6丁目2番地	
敷 地 面 積	2,740㎡	
延 床 面 積	2,229㎡	
竣 工	平成8年3月	
処 理 方 法	前処理下水道直接投入	
処 理 能 力	50kL/日未満	
臭 気 対 策	高濃度臭気	アルカリ触媒脱臭
	中・低濃度臭気	薬液洗浄(酸・アルカリ・次亜塩素酸ソーダ) +活性炭吸着
放 流 先	公共下水道	
備 考	H24. 3. 31し尿処理施設は廃止し、除害施設適用外の範囲内で投入施設として稼働。	

10 粗大ごみ処理施設

区 分	南部工場粗大ごみ処理施設	西部工場粗大ごみ処理施設	臨海工場粗大ごみ処理施設
開 館	昭和56年3月	平成4年3月	平成13年3月
所 在 地	春日市大字下白水104番地の5	福岡市西区大字拾六町1191番地	福岡市東区箱崎ふ頭4丁目13番42号
型 式	破砕	破砕	破砕
能 力	100t/日	50t/日	50t/日

11 啓発施設

区 分	西部リサイクルプラザ	臨海リサイクルプラザ	エコピア・なかがわ
開 館	平成6年6月	平成13年3月	平成17年10月
所 在 地	西区今宿青木1043番地2	東区箱崎ふ頭4丁目13番42号	那珂川町安德61番地18
延 床 面 積	985㎡	2,170㎡	465㎡

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成26年度)

1 地域の概要	福岡都市圏南部地域及び久山町	(2) 地域内人口	1,845,140人	(3) 地域面積	524.73km ²
(1) 地域名	福岡都市圏南部地域及び久山町	(4) 構成市町村等名	福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町、久山町	(5) 地域の要件	人口(圏)面積 沖繩(離島)奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 福岡都市圏南部環境事業組合：福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町。 大野城太宰府環境施設組合：大野城市、太宰府市。 設立されていない場合、今後の見通し 設立(予定)年月日： 平成18年4月1日設立 昭和53年2月15日設立				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)						目標
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
排出量	事業系 総排出量 (トン)	356,245	316,488	302,113	285,918	278,551	279,026	230,209 (H24比-17.5%)
	1 事業所当たりの排出量 (ト/事業所)	4.25	3.73	3.51	3.30	3.19	3.20	2.50
	家庭系 総排出量 (トン)	374,454	367,842	362,125	359,976	365,754	366,870	349,037 (H24比-4.9%)
再生利用量	1 人当たりの排出量 (kg/人)	206	201	196	193	195	193	177
	合計 事業系家庭系排出量合計 (トン)	730,699	684,330	664,238	645,894	644,305	645,896	579,246 (H24比-10.3%)
	直接資源化量 (トン)	1,456 (0.2%)	1,269 (0.2%)	1,244 (0.2%)	1,359 (0.2%)	1,512 (0.2%)	1,661 (0.2%)	870 (0.1%)
熱回収量	総資源化量 (トン)	86,663 (11.9%)	81,609 (11.9%)	76,053 (11.4%)	72,721 (11.3%)	71,307 (11.1%)	69,044 (10.7%)	73,608 (12.7%)
	熱回収量 (年間の発電電力量 MWh)	284,457	263,003	255,166	256,760	259,529	263,058	266,150
中間処理による減量化量	減量化量 (中間処理前後の差 トン)	571,049 (78.2%)	543,876 (79.5%)	524,479 (79.0%)	517,180 (80.1%)	516,078 (80.1%)	517,433 (80.1%)	460,455 (79.5%)
	埋立最終処分量 (トン)	132,698 (18.2%)	116,073 (17.0%)	116,434 (17.5%)	106,888 (16.5%)	106,174 (16.5%)	107,077 (16.6%)	94,806 (16.4%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(22ページ)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容					更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止、予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	開始年月	処理能力(単位)		
リサイクルセンター	福岡市 福岡市 春日大野城衛生施設組合 太宰府市 那珂川町	横型回転式破砕機	有	200 t/日	H6.7	H32.3	更新・老朽化	未定	H32.4	未定	番号⑬	
		横型回転式破砕機	有	100 t/日	H15.3						番号⑭	
		回転式破砕機	有	70 t/日	H7.3						番号⑯	
		縦型破砕機	有	21 t/日	H3.3						番号⑰	
		手選別処理方式	有	16 t/日	H17.10						番号⑱	
ごみ高速堆肥化施設	福岡市	破砕野種発酵方式(剪定枝)	有	25 t/日	H8.2					番号⑵		
ストックヤード	福岡市	空き瓶ペットボトル保管	有	341m ³	H12.3					番号⑶		
		廃家電及び白色トレイ保管	有	540m ²	H21.3					番号⑷		
熱回収施設	大野城太宰府環境施設組合	ストーカー式焼却炉	有	270 t/日	S55.4	H28.3	廃止・老朽化			番号⑸		
		連続運転ストーカー式焼却炉	有	600 t/日	S56.3	H28.3	廃止・広域化			番号⑹		
		連続運転ストーカー式焼却炉	有	750 t/日	H4.3	H33.3	廃止・老朽化	未定	未定	番号⑺		
		連続運転ストーカー式焼却炉	有	900 t/日	H13.3					番号⑻		
		連続運転ストーカー式焼却炉	有	900 t/日	H17.8					番号⑿		
高効率ごみ発電施設	福岡市圏南部環境事業組合	管理型埋立場	有	3,400千m ³	S63.4		98	連続運転ストーカー式焼却炉	H28.4	510 t/日	番号⑳	
		管理型埋立場	有	1,833千m ³	H8.4						番号㉑	
		管理型埋立場	無	35千m ³	H17.4	H28.3	廃止・埋立上限				番号㉒	
		管理型埋立場	有	39千m ³	H6.4						番号㉓	
		管理型埋立場	有	43千m ³	H3.4						番号㉔	
し尿中継施設	福岡市	夾雑物除去等	無	250kL	S63.4	H26.3	廃止・老朽化				番号㉕	
		高負荷脱窒素処理	有	69kL/日	H8.3	H24.3	廃止・搬入量減少				番号㉖	
焼却施設	福岡市	標準脱窒素処理+高度処理方式	有	300kL/日	S57.3		新設	脱水	H27.4	65kL/日	番号㉗	
		間欠運転固定床式焼却炉	無	2 t/8H	H8.3	H26.3	更新・老朽化	間欠運転ストーカー式焼却炉	H26.4	1 t/8H	番号㉘	
粗大ごみ処理施設	福岡市	破砕	有	100 t/日	S56.3	H28.3	廃止・広域化				番号㉙	
		破砕	有	50 t/日	H4.3	H33.3	廃止・老朽化	未定	未定	番号㉚		
		破砕	有	50 t/日	H13.3					番号㉛		
		前処理下水道直接投入	無	50kL/日未満	H24.4			新設・広域化	破砕	H28.4	50 t/5H	番号㉜

※計画地域内の施設の現況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(24.25ページ)

4. 生活排水の現状と目標

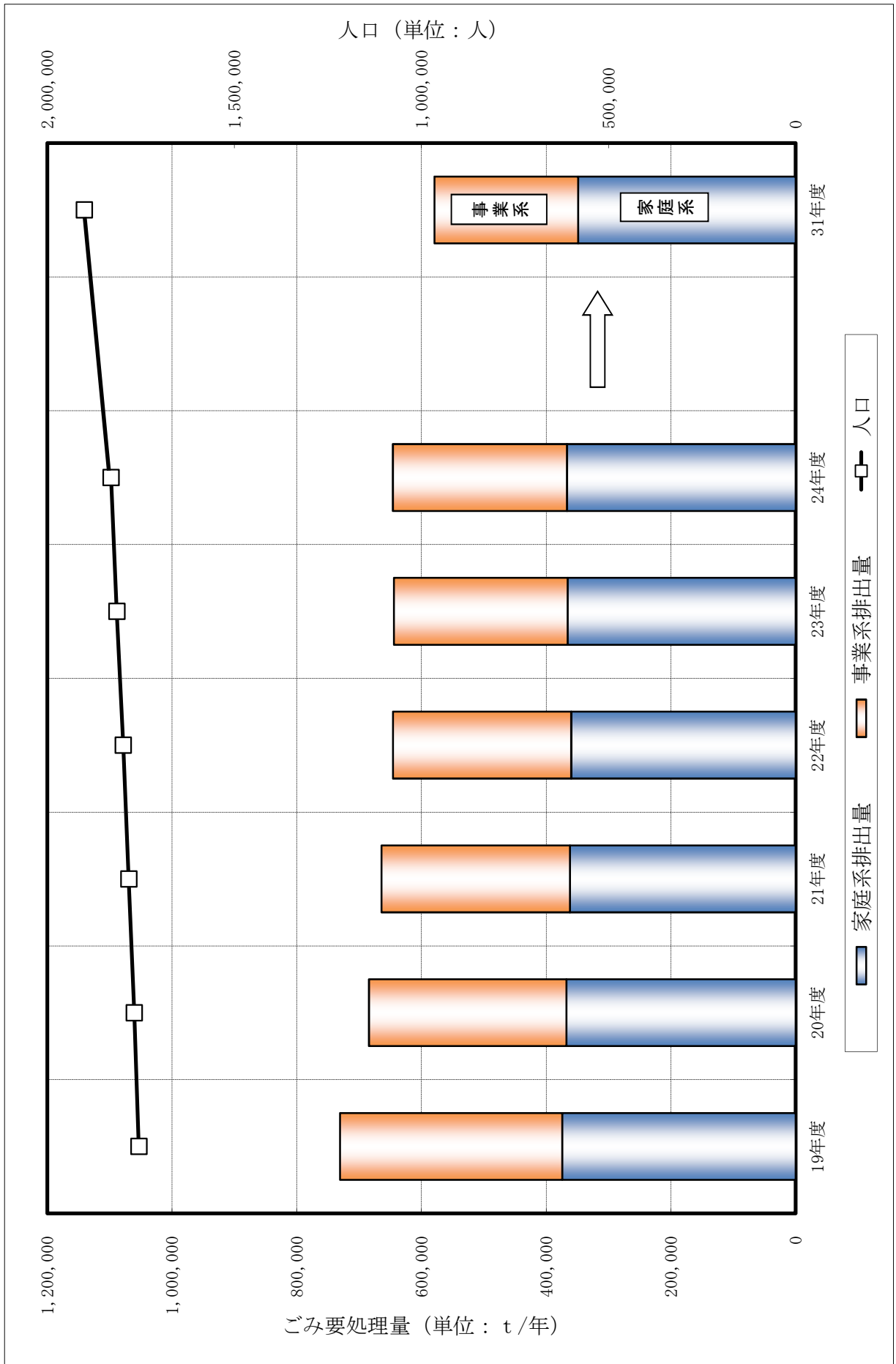
指標・単位	過去の状況・現状										目標
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
総人口	1,757,930	1,769,703	1,785,341	1,801,968	1,817,855	1,831,883	1,847,811	1,863,739	1,879,667	1,895,595	1,911,523
公下水道	1,719,448	1,733,510	1,752,394	1,771,159	1,789,070	1,805,462	1,821,854	1,838,246	1,854,638	1,871,030	1,887,422
集落排水施設等	97.8%	98.0%	98.2%	98.3%	98.4%	98.6%	98.7%	98.8%	98.9%	99.0%	99.1%
合併処理浄化槽等	4,350	4,302	4,298	4,275	4,250	4,131	4,012	3,893	3,774	3,655	3,536
未処理人口	6,512	6,435	7,419	6,772	6,009	5,166	4,323	3,480	2,637	1,794	951
	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.2%
	27,620	25,456	21,230	19,762	18,526	17,124	15,682	14,240	12,798	11,356	9,914

※別添資料として、指標と人口等との要因関するトレンドグラフを添付した。(23ページ)

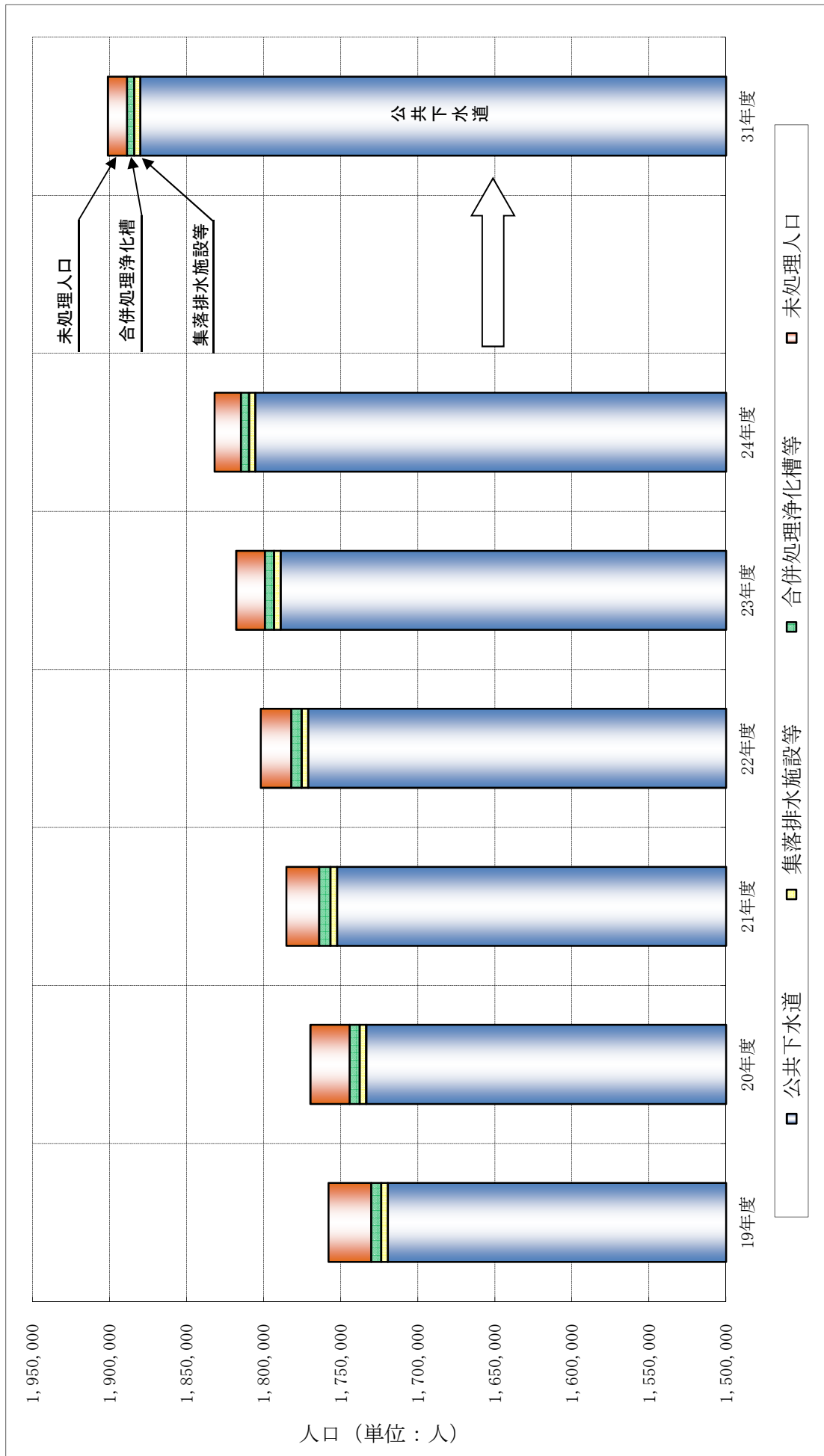
5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		開始年月	整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口		基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	福岡市	20	60	平成25年4月	80	240	平成30年度	
	太宰府市	118	282	平成19年4月	10	25	平成30年度	
個別排水処理施設整備事業	那珂川町	3	7	平成24年4月	95	237	平成29年度	

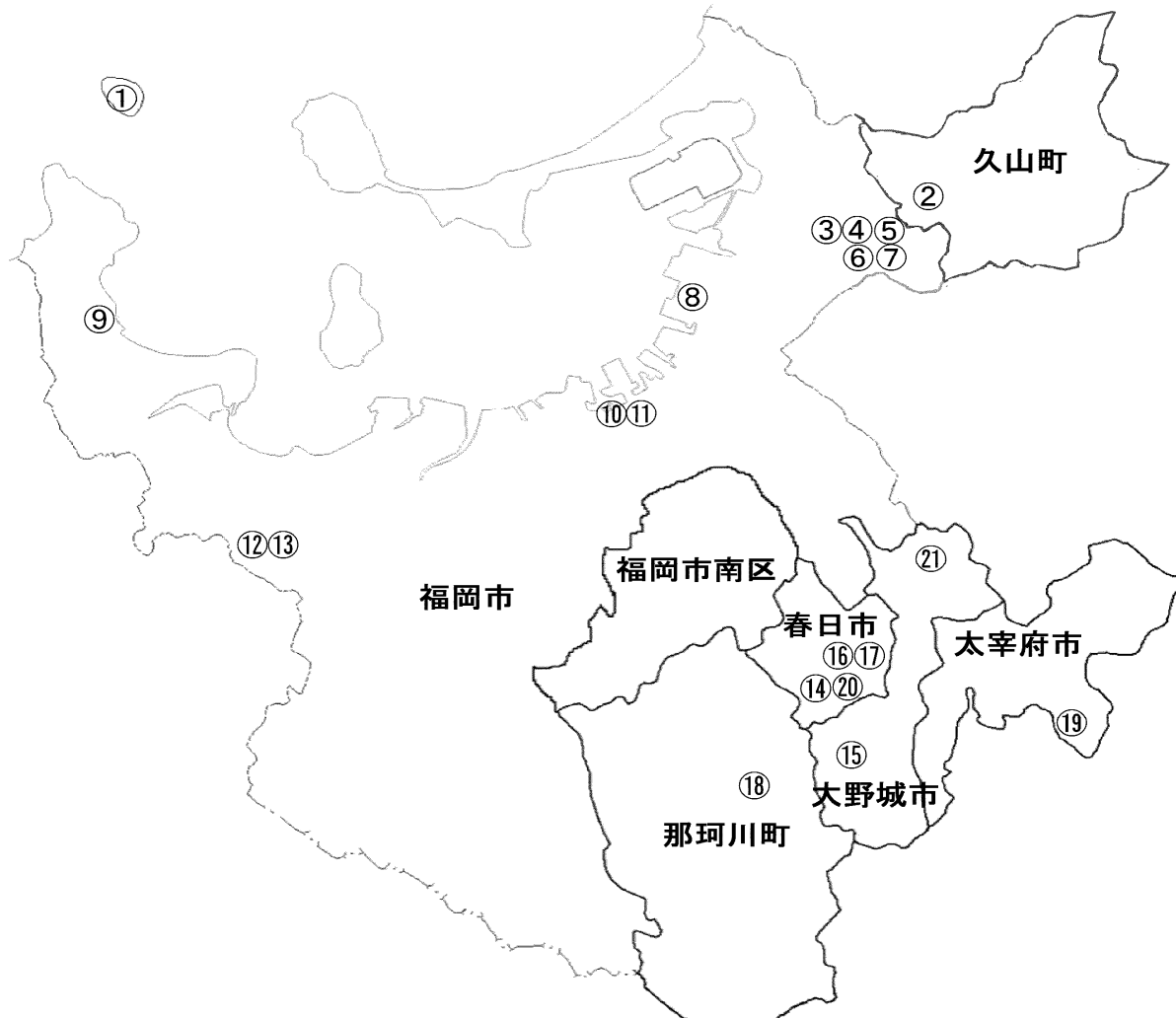
人口等との要因に関するトレンドグラフ (ごみ)



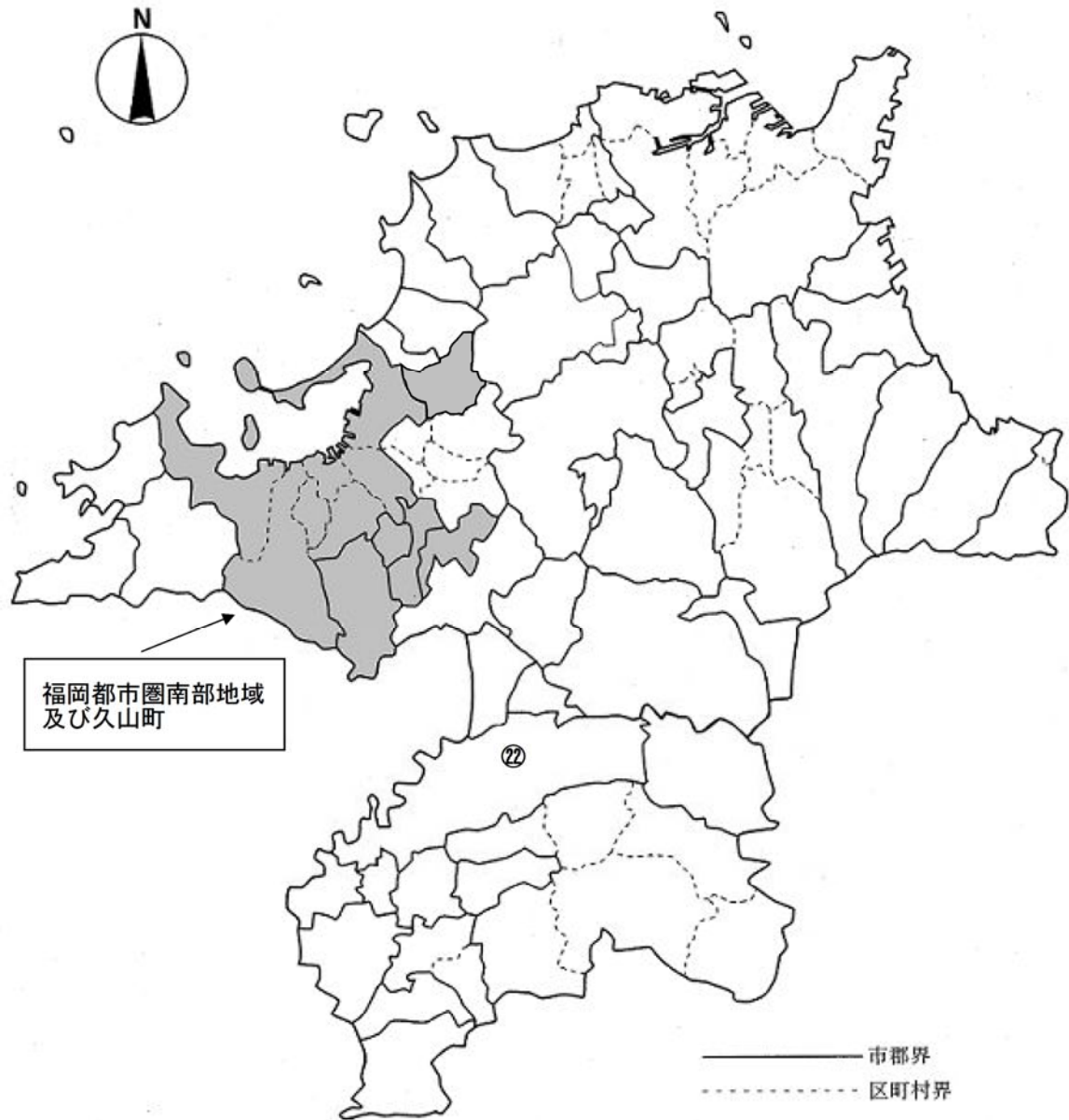
人口等との要因に関するトレンドグラフ（生活排水）



計画地域内の施設の状況（現況、予定）

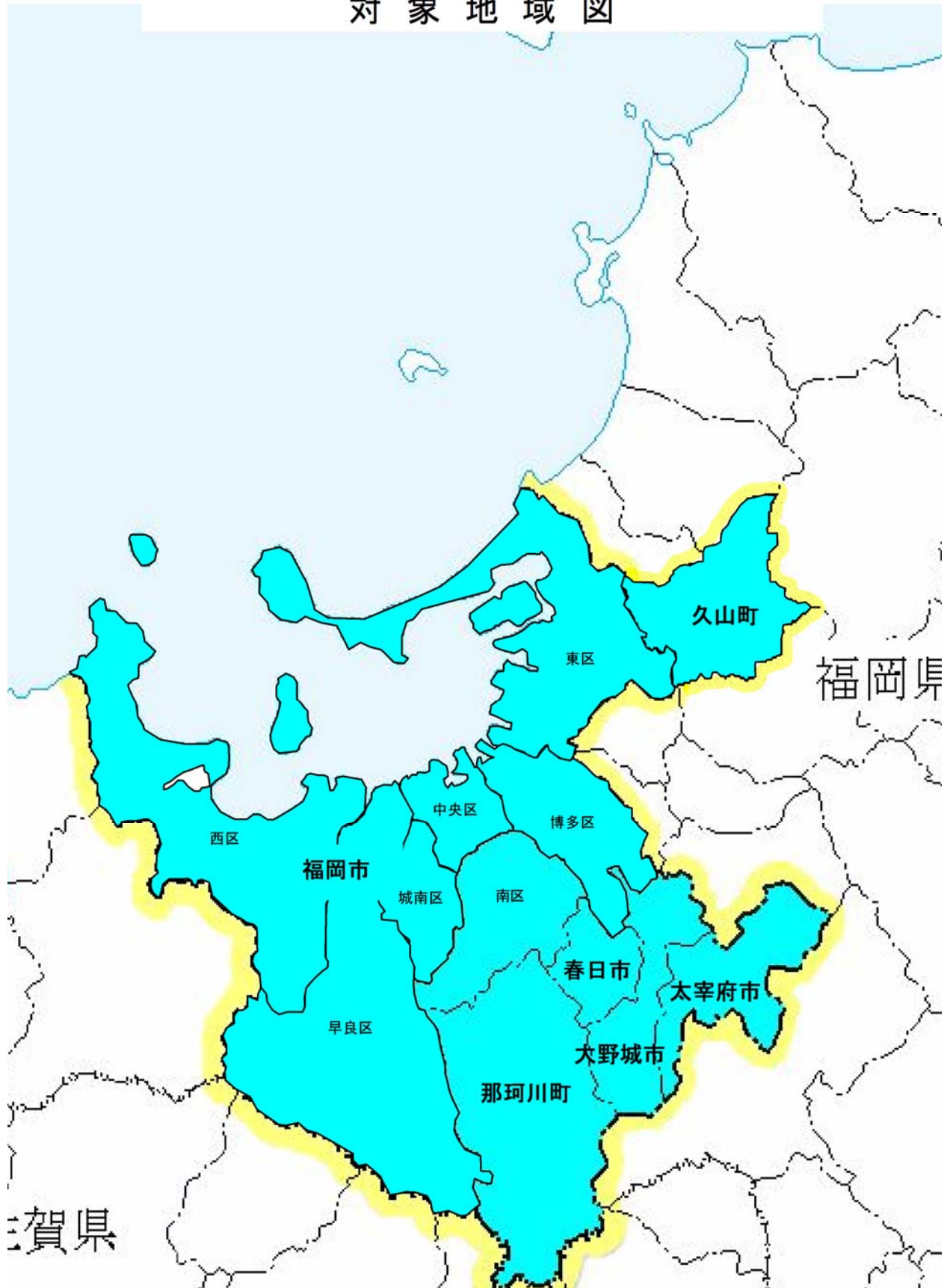



番号	施設名称	施設種別	型式及び処理方法	処理能力	備考
①	玄界島焼却場	焼却施設	間欠運転固定床式焼却炉	2トン/8H	更新工事中
②	東部埋立場	最終処分場	管理型埋立場	3,400千㎡	
③	東部工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	900トン/日	
④	東部資源化センター	リサイクルセンター	横型回転式破砕機	100トン/日	
⑤	緑のリサイクルセンター	ごみ高速堆肥化施設	破砕野積発酵方式	25トン/日	
⑥	びん・ペットボトル中継保管施設	ストックヤード	ストックヤード	341㎡	
⑦	廃家電及びび白色トレイ保管施設	ストックヤード	ストックヤード	365㎡	
⑧	臨海工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	900トン/日	
⑨	西部埋立場	最終処分場	管理型埋立場	1,833千㎡	
⑩	中部中継所	し尿中継施設	夾雑物除去等	250kL/日	
⑪	中部汚泥再生処理センター	し尿処理施設	脱水	65kL/日	
⑫	西部工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	750トン/日	
⑬	西部資源化センター	リサイクルセンター	横型回転式破砕機	200トン/日	100トン/日に変更予定
⑭	南部工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	600トン/日	
⑮	大野城環境処理センター	熱回収施設	ストーカ式焼却炉	270トン/日	休炉中
		最終処分場	管理型埋立場	35,178㎡	
		ストックヤード	ストックヤード	220㎡	
⑯	春日大野城リサイクルプラザ	リサイクルセンター	横型回転式破砕機	70トン/日	
		最終処分場	管理型埋立場	39,000㎡	
⑰	春日大野城浄化センター	投入施設	前処理下水道直接投入	50kL/日未満	H24.4変更
⑱	エコピア・なかがわ	リサイクルセンター	手選別処理方式	16トン/日	
		最終処分場	管理型埋立場	42,550㎡	
⑲	環境美化センター	リサイクルセンター	堅型破砕機	21トン/日	
		最終処分場	管理型埋立場	42,550㎡	
⑳	(仮称)新南部工場	熱回収施設	連続運転ストーカ式焼却炉	510トン/日	
㉑	(仮称)福岡都市圏南部最終処分場	最終処分場	管理型埋立場	520千㎡	



番号	施設名称	施設種別	型式及び処理方式	処理能力	備考
②	両筑苑	し尿処理施設	標準脱窒素処理方式＋ 高度処理方式	300kL/日	

対象地域図



 : ごみ処理区域

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成26年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
					平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
○再生利用に関する事業						1,141,120	0	0	361,100	780,020	1,062,923	0	0	354,800	708,323	
リサイクルセンター						182,520	0	0	0	182,520	152,223	0	0	0	152,223	
破碎・選別施設整備	5	福岡市	未定 t/d	30 (31)		182,520				182,520	152,223			0	152,223	
ストックヤード整備	3	大野城太宰府環境 施設組合	220 m ²	30 (31)		958,600			361,100	597,500	910,700			354,800	556,100	
○熱回収等に関する事業						7,748,200	7,748,200	0	0	0	5,938,064	0	0	0	0	
高効率ごみ発電施設整備(1/2)	1	福岡市圏南部環 境事業組合	510 t/日	(23) 26		7,748,200	7,748,200				3,124,382					
高効率ごみ発電施設整備(1/3)											2,813,682					
○最終処分に関する事業						2,450,776	1,947,776	0	200,000	101,000	1,839,258	1,391,588	0	179,780	89,890	
最終処分場設置(南部地域埋立場)	2	福岡市圏南部環 境事業組合	約520 千m ²	(23) 26		1,947,776	1,947,776				1,391,588					
最終処分場設置(東部埋立場)	4	福岡市	3,400 千m ²	28 30		503,000			200,000	101,000	447,670			179,780	89,890	
○し尿処理に関する事業						493,195	373,275	119,920	0	0	440,238	339,255	100,983	0	0	
汚泥再生処理センター整備	6	福岡市	65 KL/d	26 27		493,195	373,275	119,920			440,238	339,255	100,983			
○浄化槽に関する事業						30,290	7,386	7,386	4,066	4,066	30,290	7,386	7,386	4,066	4,066	
浄化槽設置整備	8	福岡市	80 基	(25) 26		26,560	6,640	6,640	3,320	3,320	26,560	6,640	6,640	3,320	3,320	
浄化槽設置整備	8	太宰府市	10 基	26 30		3,730	746	746	746	746	3,730	746	746	746	746	
○施設整備に関する計画支援に関する事業						99,812	0	10,500	8,260	70,552	99,812	0	10,500	8,260	70,552	
ストックヤード(焼却施設解体事業含む) の計画支援	31	大野城太宰府環境 施設組合		27 28		21,000	10,500	10,500			21,000		10,500			
エネルギー回収推進施設の計画支援	32	福岡市	未定 t/日	29 (32)		78,812			8,260	70,552	78,812			8,260	70,552	整備事業は次期計 画で実施予定
○先進的設備導入推進事業						3,007,370	0	0	496,700	2,510,670	2,007,280	0	0	0	2,007,280	
ごみ焼却施設整備	7	福岡市	900 t/日	29 (32)		3,007,370			496,700	2,510,670	2,007,280			0	2,007,280	
合 計						14,970,763	10,076,637	137,806	217,886	3,466,308	11,417,865	7,676,293	118,869	195,886	546,706	2,880,111

注記) 福岡市圏南部環境事業組合の構成市町は、福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川町である。
大野城太宰府環境施設組合の構成市は、大野城市及び太宰府市である。

※1 事業番号については、計画本文3(9)案件に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施 主体	事業期間 交付期間		交付金必 要の要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	家庭ごみの有料化及び適正な処理手数料 の設定	経済的誘因によりごみの発生抑制を促す。	福岡市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川町	H26	H30		事業実施						
	12	発生回避	ごみとしての排出を可能な限り少なくする取り組み ・新聞社による自社古新聞の回収 ・スーパーマーケット店頭回収	福岡市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川町	H26	H30		事業実施						
	13	地域発意事業・事業者発意事業の促進及 び環境市民ファンド等	ごみ減量など環境に関する市民団体の取り組みを 支援するため、環境市民ファンドを活用する	福岡市	H26	H30		エコ発する事業の実施						
			地域集団回収など主体的な環境活動支援	福岡市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川町 久山町	H26	H30		事業実施						
	14	校区紙リサイクルステーション・紙リサイク ルボックス整備	地域での取り組みの基盤として「校区紙リサイク ルステーション」、「紙リサイクルボックス」の設置を推 進する	福岡市	H26	H30		校区紙リサイクルステーション・紙リサイクルボックスの設置						
	15	生ごみ減容化	生ごみ処理容器の購入補助	春日市 大野城市 太宰府市 那珂川町	H26	H30		事業実施						
			堆肥化促進剤の購入補助	大野城市 太宰府市	H26	H30		事業実施						
			家庭から発生する生ごみ堆肥化の方法や使用法に ついての市民講座を実施する	福岡市 大野城市 太宰府市	H26	H30		事業実施						
	16	環境学習の推進	地域における環境保全活動リーダーやコーディネ ーターの育成	福岡市	H26	H30		事業実施						
			環境学習のための副読本を作成・配布	福岡市 春日市 大野城市 太宰府市	H26	H30		事業実施						
	17	事業所指導強化	一定規模以上の事業所に義務づけている減量責任 者の設置や減量計画書の提出	福岡市 春日市 大野城市 那珂川町	H26	H30		事業実施						
			立ち入りなどの指導の強化	福岡市 大野城市 那珂川町	H26	H30		事業実施						
	18	事業所古紙回収の推進	事業所に対し、古紙回収推進の協力を依頼する	春日市 太宰府市 大野城市 那珂川町	H26	H30		事業実施						
	19	ごみ減量リサイクルの推進	リサイクル推進委員による分別収集排出指導強化	久山町	H26	H30		事業実施						
	20	使用済小型電子機器のリサイクル推進	家庭から排出される使用済小型電子機器を回収 し、資源化を行う	福岡市	H26	H30		事業実施						
	21	事業系ごみの資源化推進	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、資源化に 取り組む事業者へ支援を行う	福岡市	H26	H30		事業実施						
	22	剪定枝分別回収	家庭から排出される剪定枝等の分別収集と再資源 化	春日市 太宰府市	H26	H30		事業実施						
	23	事業系ごみ袋の指定袋化	事業系ごみの減量	大野城市 那珂川町 太宰府市 久山町	H26	H30		事業実施						
	処理施設の整 備に関するもの	1	高効率ごみ発電 施設整備	適正処理を行うための高効率ごみ発電施設の整備	福岡都市圏 南部環境事 業組合	H26	H27	要	施設整備					
		2	最終処分場整備	適正処理を行うための最終処分場の整備	福岡都市圏 南部環境事 業組合	H26	H27	要	施設整備					
		5	リサイクルセンター設置(西部資源化セン ター)	廃棄物から金属の分別回収を行うため、リサイク ルセンターを整備する	福岡市	H30	H30 (H31)	要	施設整備					
		4	最終処分場設置 (東部埋立場)	廃棄物の適正処理を行うための最終処分場を拡張 する	福岡市	H28	H30	要	東部埋立場整備					
		6	汚泥再生処理センター整備	汚泥の再生利用推進のため、汚泥再生処理セン ターを整備する	福岡市	H26	H27	要	施設整備					
3		ストックヤード(焼却施設解体事業含む) 整備	剪定枝等のリサイクル推進のためのストックヤード 整備	大野城太宰 府環境施設 組合	H29	H30 (H31)	要	解体工事 施設整備						
8		浄化槽設置整備		福岡市 太宰府市	H26	H30	要	事業実施						
7		ごみ焼却施設 先進的設備導入推進事業	既存焼却施設の延命化、CO2排出量の抑制	福岡市	H29	H30 (H32)	要	施設整備						
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	31	ストックヤード(焼却施設解体事業含む)の 計画支援	緑のリサイクル推進のためのストックヤード整備	大野城太宰 府環境施設 組合	H27	H28	要	ダイオキシン類調査 アスベスト調査 解体計画 発注仕様 書類作成						
	32	エネルギー回収推進施設の計画支援	適正処理を行うためのエネルギー回収推進施設の 整備	福岡市	H29	H30 (H32)	要	基本計画 環境影響評価						
その他	41	不法投棄防止対策強化	ごみ適正排出の指導及び パトロールの強化	福岡市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川町 久山町	H26	H30		パトロールの強化						
			監視カメラの設置	福岡市 春日市 太宰府市	H26	H30		監視カメラの設置						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3、(4)表5に示す事業番号及び様式1-3の事業番号と一致させること。

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市
(2) 施設名称	リサイクルセンター（西部資源化センター）
(3) 工期	平成30年度（平成31年度）
(4) 施設規模	未定
(5) 処理方式	未定
(6) 地域計画内の役割	廃棄物の適正処理及び不燃性ごみの再資源化を行うためのリサイクルセンター整備
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	1,943,100千円（平成30年度～平成31年度）
------------	----------------------------

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大野城太宰府環境施設組合
(2) 施設名称	ストックヤード
(3) 工期	平成29年度 ～ 平成30年度（平成31年度）
(4) 施設規模	220m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	剪定枝等のリサイクルの推進
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	枝葉、剪定枝、廃木材等
---------------	-------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	989,225千円（平成29年度～平成31年度）
------------	--------------------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡都市圏南部環境事業組合
(2) 施設名称	(仮称) 新南部工場
(3) 工期	(平成23年度 ～ 平成25年度) 平成26年度
(4) 施設規模	510 t / 日
(5) 形式及び処理方式	連続運転ストロカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 20%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 %以上) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	資源循環システムの推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	16,997,700千円 (平成23年度～平成26年度) 7,748,200千円 (平成26年度)
------------	--

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市
(2) 施設名称	臨海工場（先進的設備導入推進事業）
(3) 工期	平成29年度～平成30年度（平成31年度～平成32年度）
(4) 施設規模	900 t / 日（300 t / 日 × 3炉）
(5) 形式及び処理方式	連続運転ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（発電効率 %）・無 2. 熱回収の有無 有（熱回収率 %以上）・無
(7) 地域計画内の役割	老朽化した施設の延命化及びエネルギー有効利用の促進 CO ₂ （3%以上）削減による地球温暖化対策
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	8,500,000千円（平成29年度～平成32年度）
------------	----------------------------

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡都市圏南部環境事業組合		
(2) 施設名称	(仮称) 福岡都市圏南部最終処分場		
(3) 工期	(平成23年度 ～ 平成25年度)平成26年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約152,000㎡	埋立面積 約27,000㎡	埋立容積 約520,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始・平成28年度 ～ 埋立終了・平成52年度		
(6) 跡地利用計画	埋立終了10年前程度に検討着手		
(7) 地域計画内の役割	廃棄物の適正処理を行うための最終処分場整備		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	4,300,324千円（平成23年度～平成26年度） 1,947,776千円（平成26年度）		

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市		
(2) 施設名称	東部埋立場		
(3) 工期	平成28年度 ～ 平成30年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 644,000㎡	埋立面積 225,000㎡	埋立容積 3,400,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始・昭和63年度 ～ 埋立終了・平成48年度		
(6) 跡地利用計画	埋立終了10年前程度に検討着手		
(7) 地域計画内の役割	廃棄物の適正処理を行うための最終処分場拡張		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 事業計画額	503,000千円（平成28年度～平成30年度）		

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市
(2) 施設名称	中部汚泥再生処理センター
(3) 工期	平成 26 年度～平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 約 65kL/日
(5) 形式及び処理方式	脱水
(6) 地域計画内の役割	汚泥の再生利用推進
(7) 廃焼却施設解体工 事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	熱回収施設の助燃剤として有効利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合（該当なし）

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	493,195 千円
------------	------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共水域の環境保全と公衆衛生の向上を図り、区域外における浄化槽の計画的整備を進めるため、浄化槽設置整備事業を実施するもの。
(4) 事業期間	(平成25年度) 平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3 (1) ア (エ) 水質汚濁の著しい閉鎖性水域の流域 (カ) 自然公園法題2条第1項に規定する自然公園等優れた自然環境を有する地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 26,560千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	80基 (240人分)	0基	26,560,000	26,560,000	26,560,000
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築					
計画策定調査費					
合計	80基 (240人分)	0基	26,560,000	26,560,000	26,560,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	太宰府市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域等の水質汚濁を防止するために、浄化槽10基（25人分）を整備するもの。
(4) 事業期間	（平成19年度～平成25年度）平成26年度～平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱第3条第1項
(6) 事業計画額	交付対象事業費 3,730千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※ 個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 （人分）	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	5基（10人分）	0基	1,660,000	1,660,000	1,660,000
6～7人槽	5基（15人分）	0基	2,070,000	2,070,000	2,070,000
8～10人槽	基（人分）	基			
11～20人槽	基（人分）	基			
21～30人槽	基（人分）	基			
31～50人槽	基（人分）	基			
51人槽以上	基（人分）	基			
改築					
計画策定調査費					
合計	10基（25人分）	0基	3,730,000	3,730,000	3,730,000

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大野城太宰府環境施設組合			
(2) 事業目的	ストックヤード整備及び焼却施設解体のため			
(3) 事業名称	ダイオキシン類 調査事業	アスベスト調査事 業	解体計画作成事業	発注仕様書作成 事業
(4) 事業期間	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 28 年度
(5) 事業概要	ダイオキシン類 調査	アスベスト調査	解体計画作成	発注仕様書作成

(6) 事業計画額	5,250 千円	5,250 千円	4,200 千円	6,300 千円
-----------	----------	----------	----------	----------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	福岡市	
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設整備のため	
(3) 事業名称	施設整備に係る環境影響評価	施設整備に係る計画の策定
(4) 事業期間	平成 29 年度～平成 30 年度 (平成 31 年度～平成 32 年度)	平成 30 年度
(5) 事業概要	エネルギー回収推進施設整備のための環境影響評価	エネルギー回収推進施設整備のための基本計画策定

(6) 事業計画額	144,101 千円 (平成 29 年度～32 年度)	20,153 千円(平成 30 年度)
-----------	--------------------------------	---------------------